

平成28年度 第1回苫前町総合教育会議議事録

1 日 時 平成28年4月27日(水) 午前10時～午前11時10分

2 場 所 苫前町役場3階委員会室

3 出席者 (構成員)

苫前町長 森 利 男

(教育委員会)

委員長 花井秀昭

職務代理者 池田民治

委員 大矢根 まき

委員 坂川 資 樹

教育長 池田文敏

(構成委員以外の出席者)

小澤副町長、横野総務財政課長、開発管理課長、島田社会教育課長、

田島総務係長

(傍聴者) 1名

4 会議内容

午前10時00分 開会

(開会宣言)

森 町長 皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第1回苫前町総合教育会議」を開催させていただきます。

改めて申すまでもないですが、苫前町長の森利男でございますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

進行につきましては主宰者であります私が務めさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それでは会議の開催に当たりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

(町長・開会のあいさつ)

森 町長 本日はご多用の中、大変天気もよろしくて非常に農業の関係も忙しくなってきたところでもあります。漁業も結構今はこまこまな物を獲っている次期ですが、大変忙しい時期に入っておりますが、全員の出席を頂きました。誠にありがとうございます。

日頃から各お立場で大変教育委員各位にはご活躍を頂いておりますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

この教育会議につきましても先般からの第1回総合教育会議を開催したところでありますが、内容については重々ご理解頂いていると思いますので、あまり詳細な説明はしないんですけれども、是非実のあるそして本町が教育については、これぞまさしくモデルになるようなそんなような会議になってくれればありがたいと思っております。

教育について私はしっかり力を入れて政策の中に進めたいと思っておりますので、ご確認を頂いてしっかりした会議進行にあたりたいと思っておりますので、各位にお願いを申し上げてあいさつにかえたいと思います。よろしく申し上げます。

森 町長 それでは私の方で進めさせていただきます。

早速ですが会議に入らせていただきますが、協議事項(1)「苫前町の教育に関する大綱について」でございます。

内容については、事務局の開発課長より行います。

開発課長 それでは、資料の関係についてご説明を申し上げたいと思います。

お手元にごございます資料No.1の「第5次苫前町総合興基本計画」(抜粋)をご用意いたします。

説明に入る前ですが、本年2月26日の総合教育会議において確認済であります。総合教育会議の設置により協議・調整事項として確認をいたしております事項のうち、教育行政大綱の制定にあつては、「市町村が定める総合振興計画」もって大綱に代えることができることから、2月26日前年度においては「第4次苫前町総合興基本計画(後期基本計画)」を大綱として定めたところであります。

前回説明のとおり、「第4次苫前町総合興基本計画(後期基本計画)」は平成28年3月31日をもって終了しております。平成28年度以降における「第5次苫前町総合振興計画(前期基本計画)」の策定については、去る3月開催の苫前町議会定例会において議決を頂いたことから、平成28年度以降における大綱に当たっては、同総合振興計画策定後速やかに策定するとしておりましたことから、本日の会議の運びとなりましたことをご理解願います。

それでは、資料No.1の抜粋関係をお願いいたします。

この計画は、本町のまちづくりの長期展望の目指すべき方向性と、その実現のための施策を明示した本町の最上級計画として、前期基本計画として本年3月の第1回定例会の議決を得て策定されたものでございます。

本計画では平成28年度から平成37年度までの10年間をもって計画策定しているもので、『序論』として12ページから28ページにおいて、第1章「計画策定の目的」、第2章「計画策定の背景」、第3章「町民意識」、第4章「まちづくりの需要課題」といった内容で『序論』をまとめております。

また、30ページから41ページの『基本構想』においては、第1章から第5章までの構成となっており、第1章では、「町の将来像」について、第2章では「まちづくりの視点」について、第3章では「将来人口」について、第4章では「まちづくりの目標～主要施策～」について、第5章では「土地利用構想」といった構成

となっております。

さらに、44ページから133ページの基本計画では、「前期基本計画」として平成28年度から平成32年度の5か年をくり、第1部では「総論」、第1章「基本計画について」として計画の構成、期間、7つのまちづくりの目標と5つの重点戦略として構成されております。

7つのまちづくりの目標では、目標を大綱として表現しております。

大綱1として「未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり」、大綱2においては「健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり」、大綱3では「町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」、大綱4では「活気あふれるにぎわいのあるまちづくり」、大綱5では「利便性の高い快適空間のまちづくり」、大綱6では「安全で安心な暮らしのできるまちづくり」、最後の大綱7では「効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」について、7つのまちづくりの目標を示しております。

従いまして、この度の「苫前町の教育に関する大綱」は、この7つの大綱に示しております49ページから57ページの大綱1における「未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり」のこれらのうち、53ページに示している第2節（4）青少年健全育成の推進の①青少年活動の支援、さらに第3節「学校教育の充実」に記載の各項、さらに74ページから84ページの大綱3「町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」のこれらのうち、77ページの第2節「男女共同参画社会の推進」に記載の各項、さらに第4節「地域コミュニティ・地域間交流の推進」のこれらのうち、82ページに記載の（4）多文化共生の推進②国際的な人材の育成、83ページの「スポーツ・芸術・文化活動の推進」に記載の各項、さらに102ページから114ページの大綱5「利便性の高い快適空間のまちづくり」のうち、114ページ第6節「水と緑のネットワークの形成」（3）水辺の空間利用促進①河川空間の活用、これらの内容をもって「苫前町の教育に関する大綱」と位置づけることをご協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、協議事項の1であります「苫前町教育に関する大綱」の説明といたします。

森 町長 ただ今説明が終わりました。

なお、「大綱」は前回も確認しておりますが、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めたもので、詳細な施策について求めているものではありません。

その上で「第5次苫前町総合振興計画」は苫前町の実情に応じた総合的な計画と位置づけられており、「苫前町の教育に関する大綱」とすることに相応しいと考えるところであります。

ただ今事務局から説明がありましたが、何かご意見があれば伺いたいと思います。

（少しの間があり）

森 町長 大綱ですので具体的内容まで求めておりませんので、特にならなければ次に移らせていただきたいと思います。

みなさんの賛同を得たものとして進めさせていただきますが、計画期間であります向こう5年間は「第5次苫前町総合振興計画（前期基本計画）」をもって「苫前町の教育の大綱」として定めることといたします。

それでは次に進めさせていただきます。

『意見交換』に入りますが、今日は「教育関連施設の整備に関すること」であります。

町内には学校や教員住宅をはじめ、社会教育施設を含め多くの教育関連施設がございます。小学校は2校とも既に改築更新で進めていますが、各種施設の現状と課題などについてここで意見交換したいと思います。ここからはこのことについて自由発言としたいと思います。

よろしく申し上げます。

池田教育長 よろしいですか。

森 町長 池田教育長どうぞ。

池田教育長 「教育関連施設の整備」ということで、特にここでは社会教育施設、みなさんご承知のとおり『公民館』ですとか『スポーツセンター』『社会体育館』『郷土資料館』『野球場』等々、社会教育ではかなり年数を経過している施設を抱えておまして、毎年何らかの修繕費をかけて維持管理に努めているところであります。

特に承知のとおり『郷土資料館』については、旧役場庁舎を利用している施設であるため、痛みもひどく、先の3月議会におきまして改築等に関する一般質問があったところであります。町の答弁としては「社会教育施設全体の長寿命化計画を含めて、早急に事務を進める」ということで回答しております。

ちなみに『郷土資料館』については昭和59年にオープンしてあります。旧役場として建設当初から88年を経過しています。入館者では約14万人を数えております。あと一般質問の中では、改築以外の質問ということで「学芸員の配置をしてほしいのではないか」とか「通年開館をしてはどうか」など、今は5月1日から10月いっぱい打ち切っておりますが「通年開館」というご意見もありました。

この場では特に、今話しました社会教育施設の現状と整備の関係について、これから長寿命化計画を社会教育課が担当でやっていくんですが、みなさんのご意見もあればお聞きしたいと思っています。今回立てる計画について意見交換ということで出させて頂きました。30分程度で結構ですので意見を頂ければと思っております。

森 町長 ただ今、教育長の方から出された社会教育施設全般について、とりあえずご意見を頂ければありがたいです。例として『郷土資料館』の話も出ましたが、かなり老朽化が進んでおまして、平屋建てですが危険な部分もあると思っております。

当町の近辺は地震もあまりないのでと思っておりますが、『郷土資料館』の裏側などは

特にあからさまに欠落しておりますので、この辺を含めたり、あるいは社会教育施設全般についてご意見をお願いします。

池田委員さんなどはいかがですか。

池田委員 はい、町としてはやるべきことが色々たくさんあると思うんですが、意外と直接生活に関係しない予算は要望があっても、最終的には後回しになってしまう状況は避けられないと思うんです。できれば教育関連予算に関しては、目に見えないところは少ない金額が重なると大きくなりますが、例えば『野球場』のトイレの関係。整備はされているとは言え、最近合宿ということで地方から来る団体が多くなってきていますので、『ななかまどの館』を内部、外部ともに少し手をかけて、今の管理状況も決ましている状態とは言えないので、そういう絡みで町として教育施設に対してどう考えているのかお尋ねしたい。

森 町長 『ななかまどの館』だけを取り上げていくとあれは教育施設という位置づけではありません。

池田委員 ただ、町外から来る子どもたちや色々な団体が宿泊した場合、そういう場合には社会教育施設になるわけですから、最近観光客とかで入り込みも増えているので、他のインフラ整備も大事ですが、その点はどうか。僕等は教育関係の視察をしてもそういうのがやはりもう少しお金をかけてもいいのではないかと、色々な施設にしても、公園なども含めて町ではその辺をどう考えているのか。

森 町長 町は、今までは教育委員会が年次計画を立てて、例えば教員住宅なども年次計画でやっているんですが、こういう施設も多分一度に全部できないから、老朽化の具合もあったり利用度合いも勘案して、年次計画を組んでやっていかなければ進まないと思っています。

このような会議の中で協議をするのは初めてです。

これまでは教育委員会としてどんな考え方を持っているのかを出してもらいながら予算付けをしてきました。

『ななかまどの館』の活用については教育施設ではありませんので、どのように改修するかは風呂の問題もあって、古丹別地区内には風呂なし家庭もあります。しかし古くなってきているので中には廃止してもいいのではないかという意見も出ています。また風呂だけを別に独立させて作ってはどうかという意見もあります。未だ具体的な話になっていない状況です。

そこで「合宿の里」の形でスポーツセンターとかグラウンドの利用を抱き合わせて『ななかまどの館』の活用を図りたいという位置づけになれば、またちょっと話は違ってきます。整理が必要で『ななかまどの館』だけでなく、そのほかの施設としては『郷土資料館』なども老朽化している。年次的にどのように計画するか、補助がどうなのかということも含めて計画的に進めていかなければならないところです。

今まで教育委員会としては、これまで見たことがないのでそういう位置づけはして

いないと思います。ですから、緊急の活用方法もありますが、全て洗い出して将来的な整備の在り方を示した方がいいと思っています。

そこを含めて具体的な話をお願いします。

教育施設と併用施設的なところもあるので、それらを含めてご意見を頂いて、将来的にはどうやっていくかの整理ができればと思います。

ということで、花井委員長どうでしょうか。

花井委員長 教育施設の部分では、以前から『公民館』について建設後23年から24年経過していますが未だ大規模改修を行っていません。苫前よりあとに建てた小平町が大規模改修が終わっています。あそこは海岸線沿いにあるという条件でもありますが、当町の施設もあちこち傷んできているところもありますので、『公民館』の大規模改修というのは必要だと思います。

委員会の中でもその辺の要望は出していますが、小学校建設という大きな事業がある中で中々進んでいないという現実もあると聞いています。それと先ほど出ておりました『郷土資料館』についても相当古い建物自体が資料なんです。壊して新たにということも非常に難しいところですが、管内的に見てもあの『郷土資料館』の入館数は多いと聞いておりますので、資料の充実も含めて大規模改修という格好がいいのか、とりあえず『公民館』と『郷土資料館』を優先的にやっていただければという気がしています。

また、苫前の福祉センターもかなり老朽化しているので、そこもどうするのかということも以前から話が出ておりますが、今利用頻度が高い公民館と資料館を優先的に考えて頂きたいという気持ちです。

森 町長 大矢根委員どうですか。

大矢根委員 私も『郷土資料館』については建物自体に価値があるということはわかってはいますが、いま（罹害慰霊）百周年という節目を迎えて観光客が苫前に足を向けているこのタイミングで、ある程度のお金を投資する時期であると思います。そのそばにある『農村公園』についても、細かな遊具等や椅子などはそれなりに補修していただいて、子どもたちも定着してそこで遊ぶ姿を見て、『学童保育』とまでは行きませんが遊び場がないという苫前の現状の中で、さほど危険性のない場所といえば『農村公園』だと思っています。

それで、もし『郷土資料館』の中にきちんとした形で子どもたちが学ぶ場所としても併設されれば、今抱えている放課後の課題解決につながるのではないかと考えています。

『福祉センター』についても建て替えの時期として迫っていると思いますし、それに関しても放課後の『学童保育』につながるような形で進めていただければ、町民のみなさんにも受入もすんなり行くのかなと思います。

施設整備の優先順位というより、今何もかもが求められていると思うのですが、私の考えとしては『学童保育』を本当に優先していただきたいというのがあって、保育

園などでは苦前は本当に力を入れて夕方4時、5時までは親御さん達が安心して働ける環境が整っているんですが、学校に上がって低学年で1、2年生でも外で遊ばなくてはならない姿を本当に見ます。

家庭学習環境においても低学年のときに親がそばにいなかったり、大人がついていない状態で家庭学習をしろというのは非常に無理な話で、やはりこれは習慣づけなので低学年時の時期からそういった環境が整っていれば、高学年から中学校に上がっても学習意欲につながるだろうし、親御さん達にとっても経済的にも、心の余裕にも全てつながっていくとても大切な要素だと思うので、そういう施設、場所の提供は急務ではないかと思えます。

森 町長 坂川委員どうでしょうか。

『学童保育』についてもちょっとコメントを頂ければ。

坂川委員 先ず、『郷土資料館』ですが私は必要だと思えます。ただし、今の建物で行くのか、建物自体が資料であるという話が先程来出ておりますが、それを保存していくのか。全く別の場所に新たに建てるのか、観光客向けということもありますが、私は地域の歴史として地域の子どもたちや住民が学べられる施設としての価値が一番大きいと思っています。そういう面で『郷土資料館』は必要で、どういう形で残すかについては検討が必要と思えますが、残す必要性があると思っています。

『学童保育』は私が答えるべき立場にないのですが。

森 町長 コメントだけで結構です。

坂川委員 はい、分かりました。

『学童保育』が必要であという話は何十年も前からお聞きしておりました、私は今、社会福祉法人の理事長をさせていただいている立場ですが、国の施策が平成27年度からいわゆる子育て支援法が施行されて、これまでもそうとう前からある法律であったのがリニューアルしました。『学童保育』は以前までは小学3年生までが対象として法令で決まっていたものが、改正によって小学6年生までとなりました。従いまして、今大矢根委員さんが言われたように就学前の子どもからつなげて考えて、子どもたちへの質の高い教育というのが文科省の方針のようであります。

実はまだ町側と正式に相談をしていない段階ですが、町でやるか法人でやるかは別として先日調べたところ全国1,000数百ある自治体の中で『学童保育』をやっているのは92%で、当町は残りの8%に入ってしまったという状況がありますので、その部分が担える状況が来ましたら、うちの法人でもやろうという思いもあり近々町の方に相談に伺いたいと思っています。内容的に細かなところは決まっていますが、国の施策ですのでもしやるとすれば町がやるにしても民間でやるにしても国からの補助が予算付けされるということになっていますので、この件については立場が逆転してしまいましたが、『学童保育』の必要性も認識していますので、是非これもこの町の子どもたちが安心して子育てができる環境づくりの一端を担える

ならと思っています。

森 町長 では、教育長も今まで各委員から意見が出ましたが、総体的な考えなどありましたらお願いします。これまでの経過も踏まえてお願いします。

池田教育長 この3月議会においても話をさせていただいております。

議員のからは施設の長寿命化計画について、『郷土資料館』に限らず事務の進行状況はどうなっているのかという質問がありました。正直なところ計画を立てることとしておりましたが、事務は進んでいないということでお詫び申し上げたところです。

『郷土資料館』を含めた社会教育施設の改修計画、町長も言うておりましたがこの計画で現状どうなっていてこれからどうしていかなければならないかということをお懇のうちに策定させていただいて、まずは教育委員会議に提案した上でこのような会議に示したいと思っています。

ただ、その時には各委員には教育委員会議において、その前段を含めて相談させていただく予定ですのでよろしくお願いします。

以上であります。

森 町長 今出て来た項目、『公民館大規模改修』、『福祉センター建て替え』、『郷土資料館改修』、あと『学童保育』というように4人の委員の意見はそういうことになるのでしょうか。

今出ておりましたように小学校2校を建て替えしていますので、ちょっと当町の規模としてはやりすぎの感があるので、いまの状態では学校をやっている間は正直足踏み状態であります。

私はここで即答するわけではありませんが、『公民館大規模改修』もやりたいし、『ななかまどの館』も大改修の時期に来ています。『福祉センター』についてもいわゆる『公民館』、社会教育施設の格好ですがここも非常に老朽化が進んでいて雨漏りを起こしている状態なので、どんな形にするかは別としてやらなきゃならないことはたくさんあります。

やるにしても小さな町なので町単独費だけで進めるのは厳しくて、補助対象になるような形で整備をしたいと考えているところです。

そのほかにここには出ていませんが、『港町内会館』、『旭町内会館』というのも建て替えの要望が出ています。このような施設は町内全部で7地域ぐらいあって、加えて教育施設もあって、『ななかまどの館』も教育施設として兼ねている格好になるので、そのあたりは学校建設が終わったらやることになっている状況でいます。

しかしながらご存じのように花井委員長は重々存じていると思いますが、本町の場合は一次産業優先で整備を進めていますから、今『麦乾燥施設』米を農協から強い要請があって、17億円規模で町立で建てて欲しいという要望です。これについては国の補助も内定を頂いていたり、裏財源をどうするかということで今盛んに進めているところです。最終的に17億円で町立で建てましたら農協を指定管理者として運営にあたる予定です。しかしながら町費を出してやらなければならない大きな事業がほか

にもあります。このように小さな町なので、17億円の事業を行ってさらに次から次へ事業に取り組むとなると町自体が持たないので、補助も裏起債も存分に入れながら大きな事業を一つ一つクリアしながらやっています。

もっと紐解くと、私も四期目の1年目を過ぎたところですが、町長に就任した当時は借金が多くて全く身動きができなかった状況でした。職員の給料を減額させてもらって、私の報酬も20%減額して今でも続けているんですが、5年前ぐらいでようやく全部回復させたんです。ですから12年前からの5年前です。この間に職員も庁舎掃除なんかもやるようにして、公用車も全て軽自動車に切り替えたり、色々やってみて7年かかって1回戻しました。戻ったあとは節約しながら、貯金しながら来ており、そうして古い施設から手を付けようということを進めてきたところです。その中で子どもの施設を優先してやりたいという私の願いもあって、小学校から手を付けているんですが、耐震化するように文科省からも指摘を受けていたので、そこを優先して今やっています。

どちらかという、施設では学校は良くなりましたが、そのほかの施設は全て古いんです。耐震化をしておりませんし、役場もまだ耐震化していません。そんなところを整理しながら、一つずつ補助が入れられるものを全て研究して入れて、起債、いわゆる借金もどういうふう処理していくかということも、年次でやってみて苦前町にあった施設づくりということを進めているんですが、その中で今出てきたのが『公民館』とか『福祉センター』、『郷土資料館』などが出てきています。そこは当然やらなければならないし、さらに『公営住宅』も年次計画でやっているの、住宅不足から今前倒しで進めているところです。こんな小さな町なので、一遍にできないのでどれを優先すべきであるかということになります。どれも将来的に各施設とも取り組まなければならないと考えていますが、この「総合教育会議」の中でこれは絶対に一番最優先にやるべきだというものがあれば出していきたいと思っています。

それで今出ていました『郷土資料館』を建て替えるのか大改修をするのかだとか、『ななかまどの館』についても古いので取り壊すべきだという意見もあるわけですが、私は取り壊しても風呂だけは別建てすべきだと思っています。しかし、利用人数が少ないので苦前の温泉施設に運んではどうかという話もあって、『ななかまどの館』はそのままになっている状況です。当然やらなければならないんですが、耐震化されていない施設をそのままにしておけませんので、やるんですが、今伺った以外に何かありますでしょうか。必要によっては新たな施設が出てきてもいいかと思っています。

また、『学童保育』についても取り組む時期に来ているのは当然の話でありまして、今当町では保育所とか老人ホームとかは法人でやっていただいていますので、今後なるべく今現在の体制でやって欲しいと思っています。それらができない自治体がありますが、当町は昔から法人でやって来て頂いて大変助かっています。町は必要に応じて支援をしておりますが、私は経営とか運営は民間でやった方が中身を濃くしてやれると思っています。老人ホームも施設長に時々来てもらって様子を聞かせてもらって対応しています。

そこで、私の話も含めて粗々のものが出ていますが今のお話でご意見なりありましたらお聞かせください。

池田委員 どうですか。

今の私の話で町の状況を見て、感想でもよろしいので意見頂けないですか。

池田委員 今町長が言っておりましたが、新規とはならないけれども耐震化になっていない施設がかなりあるので建て替えなども考えているとのことですが、今回の熊本の地震で耐震が非常に効いて効果があったのは学校教育施設だと言うんですね。震災によって避難する場所が学校になっているんです。そういうことで学校関連施設などは子どもたちのために造っているので安全を重視して、そういうことから言えば『ななかまどの館』を宿泊施設と老人施設、そして学童施設として一体とした造りにして、運営を民間に任せるのはどうなのか。またその場所は避難所などにも使われるだろうし、古丹別保育所などを見ているとあそこは学童施設としてもやっているようですが、非常に狭いグラウンドで雨が降ると大変困っているようなので、そういった面では広い場所での運営を考えてもいいのかなと思います。

さらに今の保護者は子育てに慣れていないというか、自分たちがそういう環境の中で育ったせいもあるだろうし、子どもとの接し方を知らないというか、この会議に入る前に花井委員長と話をしたんですが、育児ノイローゼで自殺する親も多くなっていると話をしていたんですが、そういうことを考えると複合的な施設もいいのではないかという思いがあります。

森 町長 今の意見について再確認をさせていただきますが、『ななかまどの館』の宿泊施設に老人施設と学童施設を併設して、総合複合施設にしてはどうかということによろしいですか。

池田委員 そうです。

森 町長 次に、大矢根委員さんどうでしょうか。

大矢根委員 本当に大きなお金が動くことばかりなので、順位を付けることは中々発言しづらいことなんです。確かにこのような災害を目の当たりにすると、親としては苦前ではどこが一番安全な場所なのか、古丹別ではどこが一番安全なのかということを考えます。

また、旭地区や港地区の小さな会館を直して欲しいということも、避難所として地区会館が指定されているということも大きな要因で、あんなに古い建物で本当に大丈夫かというところからの要望だと思っています。

あんなに小さな町内会であえて建て替えとなると、町民のみなさんもそんなところにといい意見になると思いますが、地区としては人数が少ないので私の意見としては本当に小さくてもいいと思っています。しっかりとした建物がその地区にあるというだけで、子どもたちもお年寄りも安心することができるので、今までどおりの会館というイメージを取り除いた建物でいいと思います。

私も旭地区の人間なのであまりいうのもなんです。

森 町長 先ほど池田委員が言われた熊本の震災ですが、震度7から始まって余震が震度3だとかが頻繁に起きています。耐震を施した施設でも繰り返し、繰り返し地震が続くと倒れるそうです。熊本のような地震の場合は耐震も効果がなくなると言われています。

しかし、耐震化をしてないところよりはしていた方がいいわけです。私は小学校の平屋建てというのは防災対策においても拠点施設にできるのではないかということをやっています。

苫前上町は40メートルほどの高さであり津波の影響はなく、古丹別も内陸まで到達するとなると結構時間を要するので、津波が起きた場合は農家の人たちも市街地に集まってきてくれれば間に合うかなと思ひ、小学校を平屋で耐震化にしているんです。

今はこういうことです、古丹別も3箇所耐震施設があります。『公民館』と『中学校』と『小学校』。苫前は3箇所、これから建つ『小学校』、それと『中学校』と『温泉施設』で両地区ともに3箇所ずつになります。しかし、『温泉施設』は耐震施設だとしても崖の上なので少し危険性があります。ですから、『小学校』を平屋で建て替えているのは防災の拠点になればということを進めているわけです。

多分この地域には震源となるところはないので、大きな地震は来ないと思いますがもし来た場合を想定しながら進めているところです。

今大矢根委員が言われた各地区に小さな会館でもいいから、地震が来ても壊れない建物と言うことですが、平屋建てで鉄筋入りのがっちりした建物がいいと思っています。しかしながら頻繁に使う会館ではあまり狭いとどうかという人もいるのでどうなのか。また、地域性もあり、例えば港地区では下の方に建てたら地震が来て津波が来たらすぐに被害に遭うので、神社あたりに建ててはどうかという意見もあるけれども集会所なので、年配者には負担がかかりすぎるとということで、場所の選定についても十分な検討が必要になります。

ある程度津波が来ることを想定して、併せて利便性にも配慮して、地域意見を尊重しながら総合的に判断して建設にあたりたいと考えています。それから会館建設に対しての補助金が近年なくなっております。それと建て方としては町内では岩見の会館の建て方が日当たりも良く理想的なようなので、旭と港地区の人たちは岩見に視察に行っています。会館建設にあたってはこのように地域の方々と十分なコミュニケーションを図りながらやっています。

再度今私が話したことと、前段各委員から出た意見とを併せた中でコメントを頂きたいと思ひます。

坂川委員いかがですか。

坂川委員 『公民館』と『郷土資料館』とで優先順位をつけるとすると私は『公民館』だと思ひます。『郷土資料館』は建物自体の資料的価値はありますが、国や道が指定するほどの重要文化財でもなく、昭和初期の建物で増毛小学校ほどの建物でもないので、そういう点はこれまで保存をしてきたことには価値はありますが、果たして本当に残すだけの希少価値なのかどうかは議論する必要があると思ひます。従いまして、もしこの二つで考えるのであれば利用度の重要な『公民館』が優先されるべきであると思ひます。

す。

もう一点、『社会体育館』は役割を終えたと思いますので解体すべきであると思います。まだ使用していてそうはいかないとするなら当然修繕が必要と考えます。あの施設は私たちも子どもの頃から剣道などでお世話になりましたが、現状では『スポーツセンター』だけで間に合うのではないかと考えています。

森 町長 花井委員長どうでしょうか。

花井委員長 町長が言われました『ななかまどの館』をなくするという事は別として、古丹別地区には宿泊施設がないんですね、あと旅館が1軒ある程度で、そんな中で宿泊施設は必要だというのが私の考えです。町では現在合宿誘致の活動もしておりますし、その点からも古丹別地区での宿泊施設はあってもらいたいし、避難場所としての活用もできるということからもやって欲しいと思います。

先ほど坂川委員が言われたように『公民館』は地域住民が一番使う施設ですので、『公民館』の改修を最優先と考えていただきたいと思います。

『郷土資料館』については改修か建て替えかが決まらなければ進まないと思います。どちらでいくかによって金額的に変わってきますので、『公民館』の次に手を付け欲しいと考えています。

あと『苫前福祉センター』は結構古いので、苫前地区の住民要望がどうなのかふわっとを含めてそちらを利用することができるのかということも含めて今後考えていく必要があるのではないかと考えています。

森 町長 私なりの判断ですが、『苫前福祉センター』は必要であるという意見が非常に多いです。それで雨漏りもしていて早くやって欲しいという状況です。それとふわっとと併用できないかという話ですが、久保田町政時代に一時期そのことも検討して私も入ってやっていますが、あそこは宿泊施設でホールを含めてそれぞれが確立していなければ非常にやりづらいということがあって、また、人が入ると売店も売りが上がるだということ想定して検討していたのですが、やはり『公民館』として併用させるには相当無理があるように思います。ふわっとが活性化すればするほど無理が出てきます。

『苫前福祉センター』もそれなりの規模でなければなりません。冬はゲートボールをしているのでホールも必要だと思っています。また、町内会などの話を聞き耳を立てて伺っているところでまだ具体的な話までは進んでいませんが、多分必要だという意見が出ると思っています。

また、高齢者比率も高くなっており、お年寄り方も家から出て多くの交流が必要だと思うので、そのためにも今まで以上に必要な施設だと思っています。今のところ優先順位は決めてはおりません。

それでは、4人の委員からの意見が終わりましたので、次に池田教育長お願いします。

池田教育長 委員さん方のおっしゃることはごもつものことばかりです。先ほど話をさせてい

ただきました、当委員会の方も改修計画が少し遅れているということでお詫びを申し上げます。

本日頂きましたご意見を踏まえまして、まずは施設の実態を把握して優先順位や修繕内容について検討し、委員各位に資料提供を図った上で方向性を決めていきたいと考えているところです。

森 町長 この会議において出していただいた項目を尊重しながら取り組んでいくことになるんですが、この他に旧法で取り組んでいる教育委員会でもあるので、その中でもこの点についての議論をしてきていると思いますがどうですか。

池田教育長 基本的には「長寿命化計画」を立てることになっていたのですが、正直現在のところないものですから、苫前町教育委員会では議論は行っていない状況です。

森 町長 議論が進んでいないという状況にあるということですね。

池田教育長 ですから、まずは委員会において計画書を作成して提案していきたいと考えているところです。

森 町長 分かりました。

本件に係ります内容について、町の方でも企画振興課で何となく検討はしているところです。特に教育関連施設については教育委員会の意向を大前提として取り組むことを大原則としています。教育委員会から要望が上がってこないと手を付けないという流れになっています。

今後はこの「総合教育会議」においても議論を進めていかなければならないと思っています。また私自身の考えもあるので、会議の中で絶対必要だと思うことは反映させていきたいと思っています。多くの情報を提供していただきながら議論していきたいと思っています。

そのほか委員各位において教育長を中心に集まって議論している案件がありましたら、改めてこの会議でなくともその中で議論していただいて、教育委員会としての考え方として町へ提言していただくことも可能ですし、さらには学校からの意見もあると思いますので、それらを含め総合して町行政、教育行政に反映していくべきだと思っています。

あと少しの時間となりますが、ほかにご意見ありませんか。

大矢根委員 提案ということでもよろしいですか。

森 町長 どうぞ。

大矢根委員 提案ということで、「人材育成」についてこれまでも教育委員会の方で何度も話題となったことはあるのですが、中々難しい問題で具体的な施策というか話が進まない

というのが現状だと思います。

私が羽幌高校時代にお世話になった先生で、現在旭川商業高校で校長をされている難波先生という方がおまして今年度で退職されるんですが、「人材育成」の研究に取り組んでいて苦前に非常に興味を持っていただいています。

この先生は、実際に「人材育成」といっても、ある目的のためにどういった教育が必要なのか、そのために必要な教科書が何もない状態だとすると、自分たちで必要な教科書を作っていく、このような能動的な取り組みを通して小学校教育から社会で働いている人材の教育まで、一貫した教育の構築を進めたいという話をしておまして、是非町長を含めて一度話を聞いて欲しいと話しております。

森 町長 分かりました。

羽幌高校にいた難波先生は知っております。最後が旭川商業高校の校長先生なんです、この方は私の友達なんです。難波先生は苦前に関心を持っていることは確かだと思います。先生の奥さんは初山別なので苦前に呼ぶことは可能だと思いますね。

難波先生は非常に優しい先生ですね。大矢根委員にそんな話をしたんですね。

大矢根委員 是非検討してみたいと言っております。

森 町長 島田社会教育課長にお願いします。今の話を記録しておいてください。

島田社会教育課長 わかりました。

森 町長 始めは少人数で対応するということがいいですね。

大矢根委員 はい。

森 町長 あまり大勢集めるというのはどうかと思うので、「人材育成」の話はとりあえず少人数ではじめてそれから範囲を広げていくなかで、段階的に取り組むといいと思います。詳細は島田課長の方で担当してもらって、大矢根委員と連携を図ってやってください。

大矢根委員 よろしく申し上げます。

森 町長 難波先生によろしくお伝えください。
今のような話は可能ですので、どんどんやっていただきたいと思います。

坂川委員 よろしいでしょうか。

森 町長 どうぞ。

坂川委員 「人材育成」には賛成ではありますが、ところで「人材育成」とは何でしょうか。ど

ういう人材を育てたいということでしょうか。そのあたりがはっきりしないと何でもかんでもいいということにはならないと思います。

事前調査が必要でだと思いますが、町長さん進めてもよろしいのでしょうか。

「人材育成」と一言でいっても、何の人材なのでしょう。現職校長でこういうことに携り、何を指して、どういったことをしたいのかが見えない限りは、個人的には賛成しかねます。

以上です。

大矢根委員 私の方から先生から説明を受けましたのでお話しさせてください。

そのまちで色々なアイデアを考えてそれを実行する人材を育てる仕組みを、その地域で作り上げて、その教育を進めるということです。今国では地方創生を進めておりますが、それを進めても誰が実際に動かすことができるのか、その動かす人材をそのまちまちで、作っていくことが今一番必要とされているのではないかとということです。

坂川委員 言っていることはそのとおりにかもしれませんが、それがそのとおりになるかどうか問題だと思います。

森 町長 説明は何となく分かりますし、それぞれの「人材育成」といってもどんな人材を育成しようとしているかということもありますが、全般的に悪い方向ではなくいい意味での「人材育成」をしようとしているから、何が、どうこうという具体的なこともあります。研修を受けることは受けないよりもいいことであると私は解釈しているのですが、この辺のご理解を頂いてですね進めるということはどうですか。

池田教育長 ただ、坂川委員の言うことも一理あると思うんです。大矢根委員さんが言われましたことも含めていくと「人材育成を」社会教育で受けるのもいいんですが、その対象がどんな内容で中身的にどうなのか危惧される点だと思います。坂川委員が言うのはそのとおりで、社会教育の場合大人向けの企画に相当するような話なのか、または学校教育で受けるか検討する余地があると思います。研修自体ははものすごく大事であると思います。

森 町長 テーマにもよるけれども、学校の先生が来て行うことだから人的研修だと私は思います。「人材育成」って人間形成見たいな、しかし当町のポイントを多分この校長先生は知っているんで、そのようなことを言っていると思いますが、狙いとするとところが何かで対象者も変わるので、そこは担当の方と詰めてテーマは当然決めてやらなければなりません。

これはその他の部分として議事録として残しておいて次のステップで具体化したと思います。悪いことではないのでやりたいと思います。

ということで、終了の時間が来たようですので、本日のテーマ項目は終わったのでこれで会議を終了させていただきます。

(町長・閉会のあいさつ)

森 町長　それでは、終わりにあたりましてご挨拶申し上げます。本日は大変お忙しい中貴重な時間お集まり頂き大変ありがとうございました。本日頂きましたご意見につきましては今後具体的に研究しながら次の段階に進められるように考えていきたいと思っております。

各位におかれましても日頃地域での情報をお聞きしていると思いますので、今後ともこの会議に出していただき意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

午前11時10分 閉会